

## 平成28年 第10回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成28年10月14日（金）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 7番委員、11番

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 16番委員・17番委員
- 第2 農地法第3条許可申請について（7件）
- 第3 農用地利用計画の変更申請に係る意見書について（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（3件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長	樺山明博
指導主幹兼次長	永島 均

## 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成28年第10回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会 長 え、あらためまして、おはようございます。えーあの、ま、台風18号ですか、非常に懸念されてましたが、奄美の方にそれましてですね、今年は、農作物まあ農作物、特にサトウキビの方は順調に育っているようであります。雨も時々降りましたですね、ま、おそらくあの、ま、ちよつと気温の方も低くなってまいりましたんで、もう台風はないんじゃないかなと思います。ま、無いようにですね又祈りたいと思います。ま、これからまたたいへんですね、ジャガイモの植え付け等で忙しくなるわけですが、あの、季節の変わり目、健康に留意されてですね委員の皆さんもまた頑張ってくださいと思います。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中14名の委員が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事の進行は藤島会長をお願いします。会長よろしくをお願いします。

議 長 これより議事に入ります。えーまず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、あー議長から指名させていただく事にご異議ございませんか。

### 【異議なし】

議 長 それではですね、議事録署名委員ですが16番委員とですね17番委員をお願いいたします。なお本日の会議書記にですね事務局職員の樺山氏と永島氏を指名したいと思います。

以上で日程第1を終わります。

議 長 それではですね、日程第2の議案第1号「農地法3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案6件です。

議案第1号について、受付番号65号から受付番号70号は所有権移転に関

する件です。受付番号65号については、譲受人は喜念在住で譲渡人は鹿児島市在住で、申請農地は大字喜念の畑で面積は1,269㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号66号については、譲受人は徳之島町在住で譲渡人は喜念在住で、申請農地は大字喜念外6筆の畑で面積は8,514㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号67号については、譲受人は検福在住で譲渡人は伊仙在住で、申請農地は大字阿三の畑で面積は2,479㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号68号については、譲受人は徳之島町在住で譲渡人は大阪市在住で、申請農地は大字面縄外5筆の畑で面積は21,114㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号69号については、譲受人は木之香在住で譲渡人は神戸市在住で、申請農地は木之香の畑で面積は3,191㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号70号については、譲受人は犬田布在住で譲渡人も犬田布在住で、申請農地は犬田布の畑で面積は1,487㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号65号から受付番号70号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてをみたしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、えー只今の説明に関連しまして、あの一、担当委員の方からですね現地調査の結果等について、あ一、お願いしたいと思います。

12番 えーそれでは、えー説明します。えー本日は11番委員が欠席の為、私の方に一任するという事で私の方から説明いたします。

65号・66号一括してご説明致します。先日11番委員と共に調査の結果農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく願いいたします。現況といたしましては65号がキビを植えている状態で66号は今からキビの植え付けをする予定で耕耘されている状態でした。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。65号・66号について、えー質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 異議がないという事ですので、採決を致したいと思います。65号・66号について賛成の方挙手をお願いしたいと思います。

#### 【全委員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、65号・66号については、原案のとおり決定を致します。

議 長 えー続きまして、67号についてですね、あの一担当委員の方からお願いしたいと思います。えーこれは私の方から、私が調査しましたんで、えー、67号についてはですね、先般、3番委員と一緒にですね調査しました、あの一、3筆あるわけですが、あの一2筆、これが1反、あー1反5瀬位の所ですが、これ阿三の方です、あの一、今、現況としましては、ハウスですね、ハウスがあの一農業用ハウスが建つとるわけですが、あの一錆びてまして、もう、ハウス自体は、ちょっと使えないような状態であります、そのハウスの建てたところに、まあ何か所か耕作されているようではありますが、あーこれ15R全部は耕作されておられません。それと、もう3筆あって、もう1筆が、あー8瀬、80Rですね80Rぐらいの所からまた西伊仙、あの一、の方で、下の方ですが、あの一これも番地としては阿三になつとるようです、それで今現況は倉庫とか古い家ですねこれが建てられておまして、畑の状態ではありません、まああの一、結局はずーと昔建てられておまして、まあ、現況はあーそういう事であります。

ま、私から以上ですが3番委員の方から・・・

3 番 67号につきましては、只今1番委員の方からご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 え、ありがとうございます。それであの一、ま、この売る金沢さんという方はですね、ちょっと、あの一、今、農業出来るような状態じゃ体調的にね、えー、無いという事ありますので・・・えーそれでは、あの一質疑に入りたいと思いますが67号について何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決を致したいと思います。67号について賛成の方、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、67号については原案通り決定を致しました。

えー、続きましてですね68号についてですね、調査結果等について、まあ、これも私の方からあー、ちょっと説明をしたいと思います。

えー、これ、あの一、ここに面縄となっておりますが、あの一中山の方ですね、あの一これあの、ダムの替地、ダムをつくる為に替地をして耕地整備されております、ここですね、ですから、あの一地塚等はあー、はっきりしております、あの一、ま、これ6筆、6筆あるわけですが現況としましては全部プラウですね、耕されておまして、あの一今後の作物等については、あの一Tさんは生姜、あーそれと、ま、2町歩、2町歩以上、2町1反ですか、これ、ですからまあ、サトウキビを植えたりですね、順次ジャガイモもちょっと植えるようであります。えーですから、あの一まあ、きれいにまたいま、現在もまたですね、今までは牧草が植えられていて全部耕してですね今後きれいにしているようであります。

あの一、これも9番委員の方からですね補足説明ありましたら、お願いしたいと思います。

15番 農地法第3条許可申請68号は、只今、藤島委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。えー68号について、質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 はい、異議がないという事ですので、あー、採決をしたいと思います、賛成の方、挙手お願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成という事ですね、68号については原案のとおり決定をいたしました。えー続きまして、69号についてですね、えー、現地調査結果等についてお願いしたいと思います。

2番 はい、では、69号について説明いたします。えー先日8番委員と共に現地を調査しまして、えー農地法3条2項各号に抵触いたしません、なお、えーこれは神戸にいる兄貴から弟にあの一、ま、名義変更という事で、まあ、一応そういう事になっておりますが、作物、今、キビ植えてあります。

皆様方のご審議よろしく申し上げます。

8 番 69号は只今2番委員の説明のとおりです、皆様方の審議よろしく願います。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは69号についてですね、質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、69号については原案のとおり決定をいたしました。  
つづきまして70号についてですね現地調査の結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

6 番 70号についてご説明致します。えーと、先日17番委員とともに調査した結果、申請書のとおりでございます、えー農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく願います。  
現況といたしましてはキビ畑です。

17番 はい、70号については、ただいま6番委員のご説明のとおりでございます、皆様方のご審議よろしく願います。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、70号についてですね質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので、えー採決をしたいと思います、70号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で70号については原案のとおり決定をいたしました。あー以上ですね農地法だいたい3条許可申請についてを終わりたいと思います。続きまして農地法第5条許可申請についてを議題に供したいと思います。えー事務局より、えー説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農地法第5条申請は1議案1件です。受付番号4号について説明いたします。申請人伊仙町はリース用住宅を建設する為です。面積については2筆で2,501㎡となっています。申請地は阿権の集落内で周辺は住家が多数あり電気、水道などの設備も整っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それではですね、農地法第5条許可申請受付番号4号について現地調査結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

16番 はい、農地法第5条許可申請について、えー第4号ご説明致します。先日稲村委員と事務局と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。本日7番委員は欠席です。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。えーそれではですね、えー受付番号4号について、えー質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事であります。採決をしたいと思います、4号について賛成の方挙手お願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農地法5条許可申請受付番号第4号についてはね・・・えー申請書のとおりですね、あの一知事の方にですね意見書を送付いたしたいと思います。

えーそれでは、続きまして農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。事務局より朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案3件です。受付番号26号から28号は地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。

面積についてはお手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業について、受付番号26号についてですね現地調査結果等についてお願いしたいと思います。

3番 えー農業経営基盤強化促進事業26号について説明いたします。先日4番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。えー畑の状況は3筆はきれいに耕されてジャガイモを植え付ける予定だそうです。で1筆は、えーま、現在荒れて木が生えているんですけど、えーいづれ重機等入れてあの一畑にしていくそうです。以上です。

4番 26号につきましては、只今3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、えーと26号について5番委員につきましては議事参与の件ですね、制限により退席を求めたいと思います。えっと、26号についてですね、あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 あー、異議ないという事ですので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事ですね、26号については原案のとおり決定を致しました。・・・えー続きましてですね27号についてですね現地調査の結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

9番 農業経営基盤強化促進事業27号についてご説明致します。先日5番委員と調査の結果、申請書のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。作物バレイショを植え付けています。

5番 農業経営基盤強化促進事業27号について、えー只今9番委員のご説明のとおり

りです、皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。えーと27号についてですね、えー質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので採決をしたいと思います。27号について賛成の方・・・

議 長 はい、全員賛成という事ですね27号については原案のとおり決定をいたしました。あ一つづきまして28号についてですね担当委員の方から、あー調査結果等についてお願いしたいと思います。

8 番 28号について説明いたします。申請書のとおり何ら問題なく・・・・・・・・これまた継続でありますので、あの一皆様方の審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 番 只今8番委員の説明のとおり何ら問題なく現況としてはキビが植えてあります。皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 賃貸借が継続という事ですな・・・はい、それでは28号について、あの質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議ないという事ですので、採決をいたしたいと思います。28号について賛成の方挙手お願ひします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、えー28号については原案のとおり決定を致しました。えー以上で総会を終了いたします。